

平成30年度第1回三重県社会福祉審議会 議事概要

日時：平成30年7月12日（木）14:00～16:00

場所：三重県人権センター1階 多目的ホール

【出席委員（敬称略、五十音順） 12名】

乾光哉、井村正勝、宇佐美直樹、片山眞洋、木下美佐子、佐藤ゆかり、
長友薫輝、西川明正、野口正、平松俊範、藤井滋子、南出光章

【審議事項】

（1）三重県社会福祉審議会の要綱の一部改正について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

質疑なし

【報告事項】

（2）「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」 について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○南出委員

高齢等により投票所まで行けない方に対して、何らかの投票方法があるという情報の提供があまりできていないような気がする。

○事務局（森岡課長）

第25条から第31条は全庁的に取り組む項目になっており、今後庁内の会議でどこまで支援できるかを全庁的に相談しながら実施していきたいと考えている。

○南出委員

通所リハビリの施設では、投票したくても投票に行けないという方が非常に多い。郵送投票を紹介しても、どうやってするのかという現場からの疑問の声もある。

○事務局（野呂次長）

そのような意見がある程度いただいてから、対応を進めていきたいと考えている。

○木下委員

条例ができたことは非常に喜ばしく、対応方針も感心できるが、いざ実行するときに、何をもって差別としているのかどうか微妙な点がある。民間の現場では努力義務となっているため、お願いしていただくことになるかと思うが、柔軟に対応していただきたい。

UDもそうだが、過去に比べてよくなっていると実感している。特定の障がい者・特定の誰かではなくて、みんなのためという意識が少しずつ浸透していけばよいと思う。

○井村委員長

「合理的配慮」という表現も対等ではないという感じがする。区別をする、差別をするということではなく、障がいというものを、めがねをかけているのと同じように普通なことであるということ、一般の人が感じられるように啓発して行っていただきたいと思う。「合理的配慮」という表現は上からの目線であると感じられるので、今後変えていただきたいと思う。

○事務局（野呂次長）

「合理的配慮」については、配慮という言葉が本当にいいのかも含めて、これからも議論を続けていきたい。

（3）「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の策定について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

質疑なし

（4）三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等の報告について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○平松委員

62ページの最後（みえ次世代育成応援ネットワーク）について、当初立ち上がったときと現在とでは時代がかなり変わってきて、私たちの運営委員会の組織自体も、これまでは意見を述べる委員会だったが、現在は、子どもが豊かに育ち、お母さんが子育てと仕事を両立できるような活動も行っている。今年

度から組織体制を、実行委員会の分科会的な形に変えて、子どもたちの将来のための活動を新しく行っていると報告させていただく。

○佐藤委員

65ページの中ほどに、大学生や企業の若者に妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発に取り組むとあるが、遅いと思う。高校生、中学生の時期からこういう教育はしていただきたい。性教育と共に重視されているデートDVの防止教育で各高校を回っているが、ある学校で、1年生の夏休みまでにこの教育をしているということを知ったことがある。また、県立高校に性教育の実践に行っているとあるが、できるだけ早い段階で系統立てて指導していただけたらと思う。学校からはじき出されてしまった若者もいるので、Webコンテンツを活用して、そうした若者たちにも情報が届くようお願いしたい。

103ページの児童虐待の防止について、望まない妊娠の予防も重点の1つとして挙げられているので、それもふまえて施策の実践をお願いしたい。

67ページの若者の雇用対策で、「ある程度進んだ」とあるが、どうも自分の実感からすると疑問に感じる。昨年度の就業構造基本調査が明日公表されるので、来年度のレポートにはその調査の結果もふまえて書いていただき、その後の取組についてももしっかりお願いしたいと思う。若者の雇用対策については、非正規雇用の若者を正規雇用へステップアップさせるという取組が書かれているが、そもそも非正規雇用にさえつけない若者や無職の若者についてもステップアップさせるような取組をお願いしたい。

○事務局（野呂次長）

雇用の件については、このような計画はある一定の数値的な目標を出し、その目標に対する達成度で評価しているため、全体的な感覚としてすごく進んでいるという感覚はないかもしれないが、ご理解いただきたい。

職に就かれてない方への対応については、今は景気もいいのでそういう意味ではチャンスだと思うので、雇用経済部や教育委員会と連携していきたい。

学校に行っていない方のライフプラン教育については、Webには非常にたくさん情報があり、フィルターをかけてもいろんな情報がどうしても入ってきてしまうので、提案を聞きながら対応していきたい。

○事務局（中村課長）

ライフプラン教育は、年代に応じていろんな取組が必要と考えている。例えば小学生なら妊婦さんに来てもらい、心音を聞いてもらったり、赤ちゃんとのふれあいの機会を持ってもらったりしている。中学生になると、妊娠や妊娠適齢期、家族のことをやっている。その後、高校生や大学生など、年代に応じた取組を進めていきたいと考えている。

また、三重県では、妊娠についての電話相談もやっており、その電話の中には中学生、高校生からいろんな性に関する悩みが寄せられている。学校を通じて、電話相談ができることを伝えている。また、駅でカードを配ったりして県としても少しでも多くの人に知ってもらおうと取り組んでいる。

○井村委員長

性教育は小学校からやっているのか。

○事務局（中村課長）

医学的な部分については中学校からがメインになる。小学校は、妊婦さんや赤ちゃんに触れ合う機会をもってもらうことを中心にしており、中学校になると、妊娠適齢期や避妊のことについても話す。高校になると、望まない妊娠をしたときの対処方法や電話相談について伝えたり、保健室や学校にポスターを貼ってもらったり、相談先のカードを配ったりしている。

○佐藤委員

科学的なことだけではなくて、相手に対しての思いやりというところは幼稚園からできると思うので、発達段階に応じて性教育を幼いころから積み上げていってほしいと思う。

○木下委員

日本は非常に遅れていると国際的にも指摘されている。ユネスコのセクシュアリティ教育ガイダンスという本があるそうなので、紹介しておく。

子どもたちと大人の感覚が乖離してしまっている。大人は気づいていないが、SNSなどによって子どもたちの間では性の情報が氾濫してしまっている。正しい知識を知ってもらうために、ふたをしたり目隠しをしてはいけないと思う。

○藤井委員

子どもたちを取り巻く環境がだんだん整備されて、自閉症ということに対して理解が進んでいることに感謝する。

16ページで、一年前にオープンした子ども心身発達医療センターについて触れられているが、若いお母さんたちが、学校や保育園で、子どもが発達障がいや自閉的な傾向があると言われて、専門家を受診するように言われても、何ヶ月待ちとかで、今すぐ診てほしい人たちがいっぱいいる。すばらしい施設ができてありがたいが、まだまだと感じる。

三重県自閉症発達障がい支援センターあさけとれんげというのも専門の医療機関で、四日市の人津まで行くのが大変なのであさけに行く人も多いが、この4月から新規の外来を取らなくなったので、あさけでも受診できない。セン

ターでも何ヶ月待ちという状況で、私たち親が少しでも話を聞いてあげられたらいいと思うが、専門医が足りないというのは、もう少し何とかならないかと思う。

○事務局（野呂次長）

センターができたことで、悩まれているお母様方がそれならばと受診されたいというところがでてきたと思っている。残念ながら今の体制の中でぎりぎりのところでやらせていただいている。そもそも児童精神科の医師自体が少ない。地域の精神科や小児科で診察しているところもあるが、閉院になったりして、うまく回っていないと考えられる。今は別に、CLMを活用した取組を行っている。

ただ、それでも受診されたい方もいらっしゃる、多くのお声をいただいているので、何らかの支援ができないかというのは検討している。別の取組をしている市町もあるので、連携しながら少ない資源を上手に使っていききたいと思う。

○宇佐美委員

88ページに、待機児童が多いという保育園に関する状況があるので、昨今の状況を簡単に説明させていただく。

待機児童が減らなかったで、「あまり進まなかった」となっているが、今の状態が続けばこれから先はそれほどは出ないのではないかと予想していたが、来年に幼児教育無償化が始まるので、また爆発的に増える可能性があるように思う。

なぜ待機が出るかというのと、施設も足りないが、一番は人材で、保育士をどの保育園でも探している状況である。保育士がいなければ、子どもはあずかれないので、資格を持っているけれども働いていない潜在保育士を探そうと県や社協で取り組んでいるが、短大や大学を卒業して保育士や幼稚園の先生になろうという若い人が減っているという実感がある。退職された元保育園の園長先生なども、非常に貴重な人材として今は活躍していただいているのではないかと思う。

給料が安くて仕事がきついとマスコミで流れており、マイナスイメージが強いため、保護者が保育士になることを勧めないということを大学の先生等から聞く。高校生や中学生が、保育園や幼稚園の仕事は楽しいと思う体験をする機会を増やしていかなければいけない。小さい子どもと携わることはとてもすばらしいことだと伝えていきたいと思っている。

○井村委員長

仕事が楽しいとか、かっこいいとか憧れるようなところがないと難しい。そういう対策を考えないといけない。

【その他】

(5) ヘルプマークの啓発及びUDセミナーについて

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○木下委員

ヘルプマークを初めて見たときには、目的がすぐに分からなかった。正直なところ、持っている方は趣旨が分かっているが、他の人は何の意味があるか知らないのが現実である。おもいやり駐車場とは違い法律的なものではなく、外から分からない困難を抱えているという趣旨を伝えるものなので、いい意味で軽いものでよいと思う。

時代時代でピクトグラム（絵文字）が増えてきた。簡単に情報として伝わりやすいということもあり、上手に使えばいいと思っている。

また、1つ皆さんにご理解いただきたいこととして、分かりやすい言葉をできるだけ使ってほしいと感じる。「インプレッシブ」や「ダイバーシティ」など、あまり洋文字を多用してほしくない。最近テレビでも、喋っている人が英語的表現をしたときには、日本語で字幕が出たりする。地域の人全てに分かっていただくためには、「ダイバーシティ」なら括弧で「ダイバーシティ（多様性）」と表現してもいいのではないかと思う。

また、啓発で学校によく行くことがあるが、人権教育担当の先生から、大人は「思いやり」や「配慮」と抽象的な表現を使ってしまいが、それでは行動につながっていかない。「心遣いと思いやりの心が大切」を、「席を譲りましょう」や「何かお手伝いすることはありますか」といった（具体的な）行動につながる表現にしてほしいと言われる。

私たちが取り組んでいることが具体的な行動につながってほしいと思うので、7つの原則に当てはめて、ユニバーサルデザインの視点からの改善を考えていただきたいと思う。

○事務局（佐野課長）

ヘルプマークの意味を県民の方に知っていただくため、啓発に力を入れていきたいと思う。より具体的で分かりやすい情報発信をしていきたい。

○井村委員長

要請があれば、どなたでもお渡しすることができるのか。

○事務局（佐野課長）

お渡しさせていただいている。

○事務局（田中部長）

ヘルプマークは24年度に東京で作られた。商標登録されているため制約はあるが、全国统一されたマークである。

例えば、妊娠初期の方だと、電車に乗っていても気づかれないことがほとんどだが、体調が悪くてどうしても座りたいという方もいると思うので、そういう方にも積極的に使っていただければと思う。

○南出委員

通所事業所でほしい場合は大丈夫か。

○事務局（佐野課長）

大丈夫だが、今後の参考に、同意いただける方には簡単なアンケート調査に協力いただきたい。また、こういう方で、こういう事情で必要ということだけ代理の方からお聞きできれば人数分お渡ししている。

○木下委員

大きくて派手で目立つので、逆に知られたくない情報をオープンにしていることにもなるので、持っている方を暖かく見守ることが大切である。

○井村委員長

杖につけている友人がおり、車椅子を借りられたりすることもあったし、私たちも助けやすい。

～終了～